

お客様各位

このたびは FCB シリーズカメラをお買い上げいただき誠にありがとうございます。

未永くお使いいただくために、お買い上げ後のサービス保証範囲については以下の保証規定とさせていただきます。

内容につき、ご理解のうえご使用くださいますようお願い申し上げます。

なお、この保証規定の対象は、日本国内にてご購入いただいた製品に限らせていただきます。

保証規定

FCB カメラシリーズ

正常な使用状態で故障した場合は、以下の条件で無償修理をお受け致します。

<無償修理期間>

お客様ご購入後 3ヶ月です。

ご購入時期が不明な場合は、シリアル No.（生産時期）から判断させていただくことがあります。

ただし、シリアル No.がなく、ご購入時期が不明な場合は有償修理となります。

<無償修理の対象範囲>

標準カメラ*とさせていただきます。

*標準カメラについて

弊社出荷時のままでお使いのもの、あるいはカタログ、取扱説明書、ユーザーズガイド等に示す設定変更のためのスイッチ切り換えを、お客様にて変更されたものを含みます。

<無償修理の対象範囲外>

- 1) ご使用上の誤り、弊社指定のサービス担当者以外による製品分解、または改造に起因する故障または損傷（カメラの EEPROM データ変更も対象となります）
- 2) 火災、地震、風水害、落雷、その他の天変地変、公害、塩害、異常電圧などによる故障および損傷
- 3) ご購入後の移動、輸送、落下などによる故障及び損傷

<保証範囲について>

- 1) 標準カメラ単体についてのみとし、カメラ不良により波及すると考えられるお客様のシステムについては保証対象外とさせていただきます。
- 2) 故障、その他による営業上の機会損失、損害等の補償はいたしかねます。また、ソフトウェア、データベースの消去、破損等の補修または補償も致しかねますのでご了承ください。

◎ 製品の寿命について

製品の中には有寿命品として定期交換、点検の必要なものがあり、使用環境、条件により寿命が大きく異なります。

長時間使用される場合には定期点検をお勧めします。詳しくは営業担当にお問い合わせください。

<修理依頼及び有償修理について>

- 1) お買い上げ店の担当者にお申し付けください。なお、修理のご用命の際はできる限り具体的にその不良症状／条件もお知らせください。お客様からの情報は修理期間の短縮化に大変役立ちます。
- 2) 無償修理期間経過後の修理については、修理可能なものに限り有償にてお受けいたします。

ソニー株式会社
イメージングプロダクツ & ソリューションズ事業本部
商品技術センター商品設計第 2 部門設計 5 部 2 課
<https://www.sony.co.jp/ISP/>